

「議員定数・報酬と政務調査費に関する議会改革特別委員会の中間決定（案）」

に対する意見とそれに対する特別委員会の考え方

(敬称等は略)

項目	意見要旨	考え方
議員定数	<p>①20名。</p> <p>②この際ぎりぎりまで減らし、市民議会を併用して発足させてはいかがでしょうか。</p> <p>③26人とすべきだと思います。市域の広さを考えると、法の上限である現行定数でかまわないとの気持ちが強いのですが、他市の例や財政状況を考慮に入れて、26人が相当との見解を表明します。</p>	<p><b>次期一般選挙より議員定数を24人とする。</b></p> <p>議員を削減することは、市政のチェック機能を損なうものとする見解もありますが、市では審議会、協議会への市民参加やご意見箱、パブコメなど意見の反映に努めており、定数減により市民の意見の反映に支障を生じるとは言えず、議会運営、議員活動のあり方の工夫により、適切な対応は図られるものと考えます。</p> <p>また、厳しい行財政改革を余儀なくされている中で、議会としても経費の節減に努めて範を示していく必要があります。</p> <p>府下の13市議会においても、本市と舞鶴市以外は法定上限数を下回っており、これらの事象並びに意見聴取会・パブコメの意見も考慮し、6人の削減が妥当であるとするものです。</p>
議員報酬	<p>①年額約600万円受給していますが、議員の勤務日数平均66日をサラリーマンに計算しますと年俸2,700万円に相当します。このことからみても、大変高給と言わざるをえません。</p> <p>②常勤でもないのに多過ぎる。町会議員のときの報酬に戻す。</p> <p>③働きによって決まるのではないのでしょうか。報酬は少なく、政務調査費を働きによって出すべきではないのでしょうか。</p> <p>④定数削減での財政削減分も考慮し、月額40万円とすべきだと思います。</p>	<p><b>現行通り議長月額45万円、副議長月額40万円、議員月額38万円とする。</b></p> <p>市議会議員には、激動する社会情勢の中で、審議機能を強化し、間断なく調査研究を行い、政策をまとめて提言していくことが求められ、その活動の裏づけとしても一定の報酬は必要であると考えます。</p> <p>しかしながら、議員としての職責と活動に見合った報酬額について、明確な根拠を示すことは困難を極めるため、府下の他市や全国の類似団体との報酬を比較検討し、また、6人の定数削減を考慮した結果、現行の報酬を継続することが妥当であるとするものです。</p>
政務調査費	<p>①政務調査費の支給はほとんどないことです。他市と比較する必要は全くなし。</p> <p>②必要無し。</p> <p>③1円からの領収書を添えていただいで、働きに応じて出す</p>	<p><b>政務調査費は交付しない。</b></p> <p>政務調査費制度の趣旨から考えると、本来は交付することが必要ですが、昨今の政務調査費の不適切な使途は、社会問題化しています。批判の多くは、経費についての例規の不備と議員の認識の薄さにあり、市</p>

	<p>べきではないでしょうか。</p> <p>④政務調査費が必要なんですか。はっきりと根拠を示し、もっと議会改革を押し進めていかないと、住民の理解と協力は得られないと思います。</p> <p>⑤上限を月額 3 万円とすべきだと思います。</p>	<p>民の誤解が生じない制限を加えた条例案を検討しましたが、現段階では、市民の理解を得るのは極めて難しいと判断し、交付しないとするものです。</p>
--	--	--